◆◇◇◆◇◇◆◇◇◆◇◇◆◇◇◆◇◇◆◇◇◆◇◇◆◇◇◆◇◇◆◇◇◆◇◇◆◇◇◆

【日立保険サービスからのお知らせ】火災保険のよくあるご質問をご紹介します！

◆◇◇◆◇◇◆◇◇◆◇◇◆◇◇◆◇◇◆◇◇◆◇◇◆◇◇◆◇◇◆◇◇◆◇◇◆◇◇◆

日立グループ社員のみなさまへ

前回のお知らせメール(2019/05/13 配信)では、団体扱火災保険・自動車保険のご紹介をさせていただきましたが、その際みなさまより、火災保険についてのご質問を特に多く頂戴しました。
そこで今回は、みなさまよりいただきました火災保険に関するお問い合わせの中から、特に多かったご質問をご紹介します！！！

◆◆火災保険のよくあるご質問◆◆

［1］賃貸マンションですが、日立グループ団体扱保険で加入できますか？
⇒契約者の方が日立グループ社員であることなど、一定の条件を満たす場合は通常の保険料から**10%割引の団体扱保険**でご加入いただけます。
家具を補償する家財保険はもちろん、大家さんへの賠償の補償もつけられます。

［2］家財保険は具体的にどのような時に補償されますか？
⇒キッチンでのうっかりによる出火で家具が燃えてしまった場合や、
台風で割れた窓から雨が入り、家具がだめになった場合なども、補償されます。
ちなみに、落雷によってテレビなどの家電がショートし、壊れてしまった場合も補償の対象です。

［3］両親所有の家でも加入できますか？
⇒ご契約いただけます。
ご同居されているなど、一定の条件を満たす場合は団体扱保険でもお取扱いできます。
ただし、被保険者は所有者である親御さまとなります。

［4］子どもが進学に伴い、一人暮らしを始めました。子どもの家財保険も団体扱保険で入れますか？
⇒扶養親族であるなどの、一定の条件を満たす場合は団体扱保険で、お子さまの家財保険や大家さんへの賠償の補償もかけられます。

その他にも気になることがございましたら、お気軽にお問い合わせください！！！

◎日立グループ団体扱火災保険についてはこちら
https://www.hitachi-hoken.co.jp/group/products/individual/residence/fire.html

※団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合となります。
※団体扱に関しての詳細の説明・注意点などは、上記のリンク先に記載していますので、ご確認ください。

★☆☆★☆☆★☆☆★☆☆★☆☆★☆☆★☆☆★☆☆★☆☆★☆☆★☆☆★☆☆★☆☆★

もうすぐ日立グループ制度保険の募集期間です！！！

★☆☆★☆☆★☆☆★☆☆★☆☆★☆☆★☆☆★☆☆★☆☆★☆☆★☆☆★☆☆★☆☆★

8 月 20 日（火）から順次、制度保険の新規加入・見直しのご案内が始まります。

制度保険の募集期間中はお問い合わせが殺到します。
そのため、回答までにかなりお待たせしてしまう場合がございます…。

保険の見直しなどをご検討されている方は、募集期間前の今のうちに、
日立保険サービスまでご連絡ください！

お問い合わせは日立保険サービス WEB サイトから、
もしくはお電話やご来店にてお待ちしております。
どうぞお気軽にお問い合わせください！！！

◇━━━◇

お問い合わせ先（WEB サイトよりお問い合わせいただくか、最寄りの日立保険サービスにご連絡ください。）
日立保険サービス WEB サイト：https://www.hitachi-hoken.co.jp/index.html
日立保険サービス拠点一覧：https://www.hitachi-hoken.co.jp/company/domestic.html

◇━━━◇

このご案内は概要を説明したものです。詳細につきましては、日立保険サービスまたは引受保険会社まで
お問い合わせください。

引受保険会社　損害保険ジャパン日本興亜株式会社(火災)　SJNK19-04706(2019/07/25)　　HIS19-07-090(B)